



羅臼町議会だより



しれとこ

第3回定例議会	2～3
一般質問	4～7
Zoom up!・羅臼高校生一日議会	8～10
委員会サロン・議会改革サポート会議開催	11
議員研修会・議会の動き	12

令和2年

第**165**号

10月25日



羅臼高校生一日議会

令和2年 第3回定例議会

9月10日、第3回定例議会が開催され、各会計補正予算、条例の一部を改正する条例、財産の取得、工事請負契約の締結、教育委員の任命、計画の変更、規約の変更、意見書が審議され、すべて原案通り可決された。

※数字は万円以下四捨五入

議案

令和2年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

補正額 **3,647万円** 総額 **61億7,249万円**

総務費	庁舎管理に要する経費	187万円
	その他一般行政に要する経費	13万円
	特別定額給付金給付事業に要する経費	200万円
	戸籍住民基本台帳登録事務に要する経費等	36万円
民生費	障がい者自立支援事業に要する経費	179万円
衛生費	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託料	531万円
	福祉事業者支援事業補助金	150万円
	障がい者就労支援施設支援事業補助金	90万円
	その他感染症対策に要する経費	404万円
	地球温暖化対策活動推進事業委託金	502万円
	一般廃棄物最終処分に要する経費	33万円
	一般廃棄物最終処分場整備関連負担金	794万円
農林水産業費	その他水産行政に要する経費	50万円
商工費	温泉供給に要する経費	130万円
教育費	幼稚園の管理に要する経費	100万円
	給食センター管理運営に要する経費	248万円

議案

令和2年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 **2,217万円** 総額 **10億5,663万円**

総務費	共同電算化に要する経費	6万円
	国民健康保険財政調整基金積立金	1,944万円
諸支出金	一般被保険者保険税還付金	100万円
	保険給付費等交付金償還金	160万円
	返還金	7万円

議案

令和2年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算

補正額 **1,060万円** 総額 **4億8,526万円**

総務費	介護給付費準備基金積立金	982万円
諸支出金	国庫負担金等償還金	78万円

追加 議案

令和2年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

補正額 **6,617万円** 総額 **62億3,866万円**

総務費	高度無線環境整備推進事業負担金	6,617万円
-----	-----------------	---------

条例改正

・羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

・羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

財産の取得

一、取得物件
 防災バッグ二、三三〇個
 取得価格
 一、三四〇万二〇〇円

取得先 羅臼町富士見町
 雨宮印刷(株)羅臼営業所

二、取得物件
 防災バッグ内容物

二、二三〇セット
 ①不織布マスク ②手指消毒用アルコールジェル
 ③除菌シート ④防災七点セット
 取得価格
 五〇三万八、八五八円

取得先 羅臼町礼文町
 (株)クレア羅臼営業所

三、取得物件

GIGAスクール用端末

三九八セット

取得価格

二、六二九万円

取得先 中標津町北町二

丁目二十二番地

中央コンピューターサー

ビス(株)

事務委託

・戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託
 委託先 仁木町

規約の変更

一、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

二、北海道市町村総合事務

組合規約の変更

三、北海道市町村職員退職

手当組合規約の変更

※構成団体の変更に伴う規約の変更

委員の同意

・羅臼町教育委員会委員の任命同意
 氏名 葛西 良浩氏

任期 令和二年十月一日
 ～令和六年九月三十日まで

意見書

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書

・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

町長の行政報告

一、「新型コロナウイルス感染症」について

今後は「新たな生活様式」「新北海道スタイル」に取り組み、感染拡大防

止施策及び社会経済活動を両立していくこととなります。

二、「特別定額給付金事業」について

当町においても、令和二年四月二十七日現在の対象者四、八五六名の町民皆様に一人当たり十万円を給付し、給付率九十九・九%で事業が終了しました。

三、「知床観光ホテル撤去事業の着手」について

「知床国立公園温泉集団地区上質化計画」として本年計画していた解体工事は、環境省の補助を受け令和三年二月二十八

日までの工期で進められています。

四、「にっぽん丸寄港の中止」について

新型コロナウイルスの為、本年度は運航を断念されました。

五、「知床羅臼NOASO BI・MANABIプロジェクト」について

環境省の事業採択を受けルサフィールドハウス

横の園地やスキー場跡地、オートキャンプ場の三拠点施設で、ワーケーションやモニターキャンプを

関係団体の協力を得て実施します。

各会計決算特別委員会の設置

9月10日に開催された第3回定例議会において、令和元年度の羅臼町決算審査を行うため各会計特別委員会の委員4名が選出された。



委員 坂本 志郎
 委員長 田中 良
 副委員長 加藤 勉
 委員 高島 讓二

付託案件

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険事業特別会計決算
- ・介護保険事業特別会計決算
- ・後期高齢者医療特別会計決算
- ・国民健康保険診療所特別会計決算
- ・水道事業会計決算

行政の考えを問う

4人の議員による8件の質問が提出されました。

令和2年

第3回定例議会

一般質問

議員 坂本

羅臼町の人口減少の認識と減少対策は

将来人口は自然増減よりも社会増減の影響が高いと分析している

町長

坂本 志郎 議員



で一番多く、人口減少は避けられない現実問題となっています。

羅臼町の人口ビジョン総合戦略では四つのテーマを人口減少対策として掲げており、そのひとつに「未来を担う子供たちの教育環境と結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」があります。

私はこれまで、いくつかの「子育て」への経済支援を行うべきと言ってきました。一例ですが「子供の医療費支援」では、羅臼町は高校卒業まで医療費は無料ですが、当町は小学生までとなっています。

今後、人口減少が続き財政が厳しくなっても、子育ては心豊かに行う事ができる町として、子育ての経済的支援拡大に羅臼町は積極



的に取り組むべきと考えます。

湊屋町長

全国的に問題となっている人口減少ですが、当町の将来人口は自然増減よりも社会的増減の影響が高いと分析しており、人口構造の高齢化を抑制する面からも社会動態と自然動態の両面から対策が必要と認識しています。

人口減少の対応としては、転出の抑制と転入の増加による人口規模の確保と出生率の向上の二つの方法が考えられ、将来にわたって活力ある「まち」を維持するためには、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返

坂本議員その他の質問

○新型コロナウイルス感染症の対応について

- ①各福祉施設、各学校における感染発生時の対応
- ②知床らうす国保診療所での感染疑い者の対応
- ③診療所、各福祉施設への支援について
- ④冬期に向けインフルエンザと新型コロナウイルスの感染対策
- ⑤根室管内一市四町のどこか一箇所にPCR検査機関が必要

令和二年度、羅臼町の教育について

議員 田中 教育長

感染拡大防止に努めながら事業を実施していく

田中 良議員



業は現在どのような状態にあるのか。

和田教育長

業は現在どのような状態にあるのか。

質問

- ・ 新型コロナウイルス感染症による学校教育の現状と今年度の対応策はどのような状況か。また、令和三年度はどのように考えているのか。
- ・ GIGAスクール施策の現在の進捗状況はどのような状態にあるのか。
- ・ 社会体育・社会教育などにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響があったと思うが、今年度の事業は現在どのような状態にあるのか。

学校行事に係り、修学旅行につきましても、感染対策を行い、九月から十月の実施に向けて準備を進めているところでもあります。尚、幼稚園につきましても、現在運動会の開催に向け実施方法等の検討をしているところでもあります。

今後の対応としては、新型コロナウイルス感染症対策について、長期的な対応の必要性が求められていることから、持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、文部科学省で策定した「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」に基づき、感染症対策に努めていくこととしております。

GIGAスクール構想の実現に向けての整備内容としましては、高速大容量のネットワーク整備のための「学校ネットワーク環境整備工事」は、九月二日から翌年一月末までの工期として契約をしたところであります。

「GIGAスクール用端末整備事業」は、一人一台端末整備に向けての契約を翌年二月末までとし、三月までの期間、各学校において、一人一台端末の活用に向けたルール作り、ソフトの選定、授業での活用方法の検討、教員の指導方法の研究などを実施してまいります。



ドローン講座



知床古代の村体験発掘

「羅臼町文化祭」「クナシリ眺望駅伝競走大会」があります。延期や規模を縮小して実施の事業は、「高校生の水産教室」「知床キッズ」「こまぐさ学級」「図書バス利用ガイドダンス」を、六月以降順次行っているところであります。尚、新規事業として八月には「知床古代の村体験発掘」を開催したほか、「ドローン講座」を実施しました。この他に、「第二回うるとらうす」の計画や、「令和三年度成人式」の開催に向けて、それぞれ会議を開催し準備を進めています。

加藤議員

若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興について

町長

地域資源を活用した町民主体となった取り組みを支援していく

加藤 勉 議員



産物及び観光PRのため、首都圏の卸売業者との商談会や意見交換会への参加、札幌市での「知床・食の宴」の開催、教育旅行の誘致などを通して観光客の誘致、特産品の販路拡大、新製品の開発に繋がられた。

二点目の「未利用資源の開発事業」については、羅臼漁業協同組合に対し、資源開発の支援を図り、未利用であった魚種の製品化に



より新たな事業展開が図られています。今後、更なる事業展開のために支援をしていきます。

三点目の「女性の社会進出支援事業」については、イベントや水産加工品開発等を通じた販路拡大による女性が活躍できる場の提供を通じた支援をしている。今後も自主的な活動に対する支援体制を継続していきます。

四点目の「六次産業化の検討・販路拡大」については、六次産業化に向けた検討を進めた結果、事業展開については現時点では難しいとの判断になっています

が、今後も継続して六次産業化を模索していきます。本年度から第二次の総合戦略五か年計画を策定しています。「つくり育てる漁業の振興」「就労人口対策」「ふるさと納税の推進」「知床らうすブランドの推進」等を計画に盛り込み「若い世代にとって魅力ある産業の振興」に取り組んでいきます。



総合戦略の基本目標に掲げる高校生の町内就職率についても、平成元年度の町内就職率は十六％程であり目標値に届いている。総合戦略では、毎年評価検討委員会による検証をし、次に繋げていく事になっているが、検証結果が生かされていないと思われる。これらの計画を実効性のあるものとするため、専任職員の配置による体制強化が必要と考えるが如何かお伺いします。

質問

平成二十七年に策定された「羅臼町人口ビジョン」に基づく「羅臼町総合戦略五ヶ年計画」が終了しましたが、基本目標の一つである「若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興」について、次の四点の、検証結果と今後の方針についてお伺い致します。

湊屋町長

一点目の「漁業振興支援事業」については、羅臼海



再質問

人口ビジョン想定人口と実人口には相当の差がある。



湊屋町長

特任課を配置する考えはありません。

井上議員

町長

漁業資源管理と資源増養殖について

水産庁は魚種ごとに系郡など勘案、資源管理目標、漁獲管理規制について、科学者、行政機関、漁業者が共通の目標で取り組む事を想定している

井上 章二議員



魚種は対象となるか。

質問
水産庁は、魚の資源管理方法について見直しを進め、法律に基づきTACを設定して改正漁業法の十二月施行に向け、漁業者や自治体の担当者らとの話し合いを本格化させる方向で進められているが、当町の対応方向性漁獲量は、どの様に進展するのか？
当町で漁獲されている助宗ダラ、ホッケ、イカ等々の資源管理の検討状況及び

水産庁は、国際標準として

長期にわたって資源を守れるMSYを採用する方針だと報じられ、漁業改正法で国が資源管理の責任を負うことが明確になったと思われるが、世界遺産委員会が出した第四十三回決議で、トドの駆除レベルの見直しを求めた勧告に対し、現状を維持する方針で大筋了承、道・環境省・林野庁は、科学委員会・海域ワーキンググループと同様異議なしでしたが、TAC、MSYの採用、制約が厳しくなる中、漁業者は海獣に依る漁業被害、トロール等深刻な状況に直面しています。当町の資源増養殖、漁獲量の安定をどの様に図っていく考えか？

湊屋町長

本年度のTAC制度に於ける当町関連魚種の配分では、直ちに漁獲制限の影響が生じる状況ではないと考えています。
水産庁では、令和五年度

中を目的に、漁獲量の多い魚種を中心にTACの対象魚種を更に十から二十魚種を追加していくとしており、今後対象魚種となる可能性が高いと考えられます。
水産庁は資源管理に当たり、長期にわたって資源を守れる最大持続生産量を採用する方針ですが、現在まで行政への説明は行われていません。全漁連では沿岸漁業に於ける数量管理の具体的方法や漁業経営への影響緩和、資源評価手法、漁獲量の把握方法を明示するよう国に求めています。
また、羅臼漁協に於いてもロシアに隣接する海域に於いて、資源評価が適切に行われるか疑問があり、当海域で漁獲される魚種をTACの対象として管理して

いくのは拙速であると意見を述べられています。
町としても、漁業構造そのものに大きく影響を与え、可能性もはらんでおり、北方領土を抱える根室海峡に於いては、自国の規制だけでは完結しない状況であり、資源管理の設定に当たっては、地域の実情に応じた対応を求め、羅臼漁協と共に足並みを揃えながら行動してまいります。

町・漁協ともに次代を担う子供達、そして新たに漁業を営もうとする方々が、将来に向かって安心して漁業をつないでいけるよう、沿岸資源の保全、栽培増殖事業に取り組み、引き続き支援してまいります。

質問

一市三町が申請していた『鮭の聖地の物語』日本遺産認定を機に、世界自然遺産と調和のとれた観光と文化財保護の整備等の計画はどの様になっているのか。

湊屋町長

一市三町で、鮭の聖地メナシネットワークを設置して資源価値の相乗効果を図る為、教育委員会社会教育課と産業創生課・観光協会とでストーリープランディングを作成して、新たな魅力の創出、観光客誘致、地域の遺産を総合的に活用、地域振興につなげ町内業者・管内関係団体と調整を図りながら、新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

教育長

タチニウス川北岸チャシ跡などの堅穴住居の整備等に関する計画については、タッカーウス川南岸遺跡を最優先に調査、調査終了後に改めて調査箇所等の検討を行います。

鮭の聖地、日本遺産について

井上議員

新たな取り組み、関係性を構築し、管内調整魅力づくり

町長・教育長

羅臼高校生の一斉議会 10月13日開催

Zoom up!

令和2年度羅臼高校生の一斉議会が、10月13日羅臼町議会議場で開催された。昨年に続き2回目となる高校生議会には、2年生32名が参加、四ッ屋太陽君の議長のもと6グループに分かれ、町議会議員がアドバイザーとなり、町理事者に一般質問14件を行った。

質問者と質問内容、理事者からの答弁内容は下記の通りです。



1班

第一班質問

一. 観光客に対してマスクの着用、ゴミ袋等の利用活用について
二. ソスケ地区の街灯設置、ガードレールの設置について

質問者

班 長 小野 達也
副班長 平藤 悠月
班 員 伊藤 凜子
〃 山本 桃華

町長答弁

マスクの着用は、新型コロナウイルス感染症の予防に有効です。羅臼町を訪れる観光客には、観光施設や商店等呼びかけをしており、ワンポイント刺繍をあ

しらったマスクを製造し販売しています。観光客用ゴミ袋は「燃やせるゴミ」、「燃やせないゴミ」の二種類を販売しています。ゴミ袋の存在を知らない観光客に対して、ポスターの掲示、町のホームページ、フェイスブックなどのSNSを活用した啓発を実施しています。

二件目のソスケ地区の街灯設置は、夜間における事故が懸念されることから、道路照明が必要と考えています。道路管理者の釧路開発建設部へ要望するとともに、防犯灯を設置することも検討し、夜間も安心して通行できるよう努力します。

ガードレールの設置要望ですが、段差の高低差が2m以上で人的被害を及ぼす恐れがある区間に設置されることになっています。防護柵が設置されていない区間については、道路管理者及び警察・交通安全協会等と協議を行います。

第二班質問

一. 町民プールについて
修理を進めてほしい。また、町民や観光客が楽しめるプールにアップグレードしてほしい。
二. 観光客のマナーについて

観光客用ゴミ袋を引き取る組織づくりを行うのはどうか。また、野生動物への餌付けが改善されなため、罰則付きの条例を定めるのはどうか。

質問者

班 長 鈴木 幹大
副班長 佐藤 楓花
班 員 杉山 蓮弥
〃 佐野 廉太
〃 岩間風々海

町長答弁

町民プールは、破損箇所の修繕を進めていますので、来年度以降に今まで通りのスケジュールでの開放を予定しています。アップグレードして新たに設置することは、遊泳スペースの確保等の問題もあり、難しい状況です。



2班

観光客は購入した専用ゴミ袋にゴミを入れ引取所に持っていくだけで、後は引取所の店舗が処理をしてくれることとなっています。
野生動物への餌付けの罰則を規定する条例としては、北海道が制定した「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」があります。この条例に基づき、最初に指定対象となった鳥獣はヒグマです。なお、罰則の適用範囲は、北海道全域としています。条例勧告に従わない場合は、当事者の氏名を公表することになっていきます。知床は道民の貴重な財産であることから、町独自で罰則条例を設けるべきではないと考えています。



第三班質問

一、羅臼湖歩道の入口に駐車場を設置して、整備の費用を駐車料金でまかなう考えはないか。
 二、部活動の遠征に利用出来る町バスの定員は十五名以上となっているが、スポーツ振興の為見直す考えはないのか。
 三、公営住宅の立ち退き後の生活保障を充実してほしい。

質問者

班 長 敦賀 聖也
 副班長 天神 紗菜
 班 員 福士 大透
 “ 野 聖那
 “ 不動 美優

町長答弁

羅臼湖歩道は貴重な自然を体験できる羅臼町が誇れるスポットの一つです。
 羅臼湖の利用については、国立公園のため自然環境への影響を最小限にとどめるための計画に基づき整備されています。開発や過剰な利用を進めることによって、尊いものを失う恐れもあることから、羅臼湖歩道入口の駐車場などの整備は考えていません。

二件目のバス運行については、乗車人員の見直しについて関係機関と協議を進めていきたいと考えています。なお、バスが運行できない場合、交通費を実費支給する制度を設けて対応しています。

三件目について、公営住宅は低所得者で住宅に困窮している方等が入居しており、現在まで強制的に退去させた事例はありません。現在、老朽化が著しい公営住宅の「除却」や「建替え」事業を実施しています。

第四班質問

一、羅臼町一二〇周年にあたって羅臼の食材を使ったグルメ祭りのようなイベントを開催してはどうか。
 二、暮らしについては、学生でも気軽に入れるような飲食店などが羅臼町にあると住みやすい町になると思いますが、考え方はどうか。

質問者

班 長 小島 京華
 副班長 長岡 海杜
 班 員 松山 夢希
 “ 西田 翔貴
 “ 中陳 聖晴

町長答弁

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得ませんでした。来年に向け、より「食」を充実させたお祭りとして催事内容を検討し、羅臼の食材と魅力をお伝えできるものにしたと考えています。企業を誘致するには、地域と企業の利益が一致することが重要であり、現状に

おいて飲食店の企業誘致については目立った動きに繋がっておりません。



町の事業としては実施していませんが、町民皆さんのニーズに応じ、スポーツクラブらいたずが事業を企画・実施しています。スポーツを通じた地域づくりはと

ても大切なことであり、高校生の皆さんにも自分たちがやりたいスポーツ事業を企画・提案し、運営に携わるなど、スポーツ振興や町の活性化に取り組んで頂ければと考えています。

第五班質問

一、幌萌オートキャンプ場を利用した新イベントの提案として、大型スクリー

ンによる映画や音楽ライブ鑑賞を実施する考えはないのか。
 二、観光客向けの入浴施設等、温泉を活用した日帰り施設を町営で整備する考えはないか。

町長答弁

町長答弁

イベントを計画し開催するためには、多くの人たちの協力がが必要です。町としても、自主的で主体的な取り組みに対して、相談体制

質問者

班 長 川口真那斗
 副班長 濱屋 琉希
 班 員 小倉さくら
 “ 川端 歩佳
 “ 松田志央奈



を含めてしっかりと支援してまいります。

二件目は、以前、幌萌町のオートキャンプ場周辺を整備するにあたり温泉を掘る工事が実施されましたが、残念ながら温泉が出ることはなく温泉利用を断念しています。温泉活用の日帰り専用施設は魅力的ですが、湯量の安定供給、建設経費等の問題もあり、今ある施設を充実させることで、キャンプの満足度を向上させ、集客に繋げる検討をしようとするところです。

観光客誘致に関する施設整備の具体的なものとしては、今年度、道の駅の駐車場を改修し、そこでイベントや移動販売の受け入れが出来るようにします。たくさん観光客が集まる道の駅周辺を拠点として観光産業の振興に力を注いでいきます。

第六班質問

一、イベント時のホテルに補助金を出して、宿泊代を助成する考えはないのか。

か。また、地元の人でもお土産店や観光地等の紹介が出来る観光マップを製作する考えはないのか。

質問者

班長 小野 雷太
副班長 吉田 礼恵
班員 村上 優斗
五十嵐悠太
竹谷 綾乃

町長答弁

今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、事業所に対し運営費補助により経済支援をしましたが、これは緊急事態に対する特別措置で、基本的に国や自治体が商品やサービスに対して補助をすることはありません。羅臼町内にはホテル等宿泊施設が二十四軒程あり、比較的に利用しやすい価格設定にしている施設もあるのですが、利用者それぞれの状況に合わせた宿泊場所

を選択して頂き、イベントと併せて楽しんでほしい。また、羅臼全域の地図等をイラストを使って製作しています。地元の方々にも手にしてもらえ、パンフレットの充実を図ってまいりますので、ご意見を寄せてほしいです。

二件目の船による釣り体験ですが、それぞれ制約がありますが、釣りというアクティビティに焦点を当て、地域経済の活性化に繋がられるよう関係団体と利益が一致できるようにすり合わせることがあると考えています。



6班

羅臼町議会改革サポート会議 委員委嘱状交付

羅臼町議会基本条例の規定に基づき、議会活動の活性化に向けた羅臼町議会改革サポート会議委員として十五名の方々に九月四日、羅臼町議会会議場に於いて議長から委嘱状が交付されました。委員の任期は二年間で、年四回程のサポート会議に出席してもらい、議会活性化に向けたアドバイスを頂くこととなります。委員として委嘱された方は、左記の方々です。



サポート会議委員

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 | 氏 |
| 一 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | 子 |

第1回議会改革サポート会議開催

第1回議会改革サポート会議が、9月29日午後6時から議場に於いて開催されました。

委員十三名が出席され、議事事務局からの羅臼町議会の概要説明に続き、議会改革特別委員会プロジェクトメンバーによる議会改革を推進するに至った経過についての説明があり、その後、平成三十年秋に実施した議会改革に関するアンケート調査の結果を基に、平成三十一年三月に制定された羅臼町議会基本条例の基本原則などの説明を受け、議員とサポーターとの意見交換では、若い人の議会に対する意識が低く、議会に関心が薄いこと、読みやすい「議会だより」の要望と配布方法の提案、インターネットを活用した議会活動の周知など、若い人にも関心を持てる情報の提供などの必要性も提言された。

次回は、羅臼町議会のアドバイザーを務めて頂いている北海道大学公共政策大学院の山崎幹根教授を迎えて、議会改革の必要性和サポート会議委員の役割について研修することになっている。



議会の動き

8 月

- 6日 議会改革特別委員会プロジェクト 斜里町訪問研修
議員他 4名
- 11日 議会だより編集特別委員会
議員 4名
- 12日 第12回議会改革特別委員会プロジェクト
議員 4名
- 15日 羅臼町忠魂碑護持奉賛会第20回慰霊祭
副議長
- 25日 議員研修会（講師 北海道大学公共政策大学院
山崎幹根教授）
議員10名

9 月

- 4日 議会運営委員会
議員 6名
- 議会改革サポート会議委員委嘱状交付式
議員 9名
- 9日 議会運営委員会
議員 6名
- 10日 全員協議会
議員10名
- 令和2年第3回定例議会（1日目）
議員10名
- 11日 経済文教常任委員会
議員 5名
- 14日 総務民生常任委員会
議員 6名
- 15日 令和2年第3回定例議会（2日目）
議員10名
- 行政と議会議員との懇談会
議員10名
- 23日 根室北部衛生組合臨時会（中標津町）
議員 4名
- 25日 議会だより編集特別委員会
議員 4名
- 26日 環境省事務次官来庁に伴う各種対応
議長
- 27日 河野内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）来根に伴う関係団体との要望・懇談会（中標津町）
議長
- 29日 第1回議会改革サポート会議
議員 5名

10 月

- 1日 経済文教・総務民生合同常任委員会（知床羅臼 NOA SOBI・MANABIプロジェクト拠点施設調査）
議員10名
- 8日 議会だより編集特別委員会
議員 4名
- 13日 羅臼高校生一日議会
議員10名
- 19日 第1回決算特別委員会
議員他 4名
- 26日 第2回決算特別委員会
議員 4名
- 28日 第3回決算特別委員会
議員 4名
- 30日 第4回決算特別委員会
議員 4名

しいと願うものです。(S)

この事業は、国立・国定公園への誘客推進事業・温泉地でのワーケーション推進事業として環境省の補助金を活用して行われるもので、今年度は九月二十五日から十月四日の十日間の実施です。旧スキー場中腹に作られた「野遊びフィールド」作りは、八月二十二日から九月二十二日まで延べ一四〇人が笹刈り作業、センターデッキ作成、クマよけ電気柵の設置五〇〇枚のパレット運搬、ウッドチップ敷詰等、重作業大変ご苦労様でした。今年度はオーピングスタート、来年から本格的稼働で、知床羅臼の魅力あふれるフィールドを拠点に、持続可能な地域づくりを目指して進めてほしいと願うものです。(S)

十月一日、全議員で知床「野遊び」「学び」プロジェクトの野遊びフィールド（旧町民スキー場）と野遊びカフェ、ルサ（ルサフィールドハウス緑地）の現地視察を実施した。

編集を終えて



議員研修会 議会改革講演会

議会の活性化として、平成三十一年四月一日から羅臼町議会基本条例が制定され、町民に開かれた議会活動に取り組んでいます。その一環として「議会研修会」を、北海道大学公共政策大学院教授 山崎幹根氏を迎え開催しました。「議会改革はなぜ必要なのか」と題して講演頂きました。最近の状況として、小規模市町村に於けるなり手不足の問題として無投票当選者数の割合が高いこと、要因として議員の専門性が

強く求められるとともに拘束時間が長くなっていること、定数削減を進めた結果、議員定数が少ない小規模市町村ほど議員の負担が増加している等の問題点を挙げられ、地方自治の根源となる議会の改革について(一)限られた資源の中での役割の発揮(二)まずは住民の地方議会に対する理解(三)行政監視技能の強化の三点について



述べられ、今後の活動の指針を示して頂きました。